

第24回石川県地方港湾審議会

議 事 録

令和6年7月2日（火）15時30分
石川県庁 1109会議室

第24回 石川県地方港湾審議会

日時 令和6年7月2日(火) 15時30分～16時00分

場所 石川県庁 行政庁舎 1109 会議室

開会

【司会】定刻になりましたので、ただいまから第24回石川県地方港湾審議会を開催させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます石川県土木部港湾課の安田と申します。よろしくお願いいたします。

まず始めに、本日の資料を確認させていただきます。本日の議事次第、裏面は配席図となっております。あとは、議案書を配布しております。それから、七尾港と金沢港のパンフレットも配布しております。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、議事に先立ちまして、石川県の桜井土木部長よりご挨拶申し上げます。

1. 挨拶

【桜井土木部長】皆さんこんにちは。石川県土木部長の桜井でございます。本日はご多忙の中、石川県地方港湾審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より当県の港湾行政に格別なるご支援、ご理解をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、この能登半島の地震では、県が管理する10の港湾で甚大な被害が生じました。これから本格復旧を加速化させていく予定としております。

今回の地震による港湾の被災を通し、将来的な港湾の整備に向けた課題が明確になったと考えております。

1点目は、半島という地理的な制約条件の大きく道路交通網が麻痺する中、港湾は被災しながらも応急復旧を迅速に行い、被災地への救援物資、あるいは復旧に必要な資材、そういったものを運搬することができました。今後は今回の地震時の状況を踏まえて、港湾防災機能の強化といったことをどのように盛り込んでいくかが課題だと認識をしております。

それともう1点は、物流機能への影響であります。まさに、石川県の港湾というのは、県内の経済を回す大きな原動力だと感じております。今後も、県内の経済の発展を図り、それが復旧復興にも寄与していくと、そういった意味で、いついかなる大きな災害があっても港湾物流機能を確保するためには港湾の強靱化を図ることが非常に重要だというように感じております。

まさに本日ご審議いただく内容は、これから震災の復興に向けて非常に重要な役割を果たす七尾港津向地区のセメントの積出しにかかる港湾計画の変更についてご審議を諮りたいと思っております。

また、昨年秋、中間報告させていただきました金沢港の将来ビジョンを本年の3月に取りまとめましたので、その結果についてもご報告をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、厳正なるご審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2. 委員交代の報告

【司会】続きまして、委員の交代についてご報告申し上げます。お配りした審議会報告議

案書の1ページに委員名簿がございますので、ご覧願います。このたび、関係行政機関の人事異動に伴いまして、北陸地方整備局長の高松諭様、七尾海上保安部長の辻井道伸様が新たに就任されましたのでご報告いたします。

続きまして、本日の出席者数でございます。委員総数21名中、代理出席も含めまして出席者17名でございます。過半数を超えておりますので、審議会条例第8条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

2.1 会長の選出

次に、本審議会の議長でございますけれども、審議会条例第8条第1項の規定に基づき、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、山根会長に議長をお願いいたします。山根会長どうぞよろしくをお願いいたします。

2.2 会長の挨拶

【山根会長】それでは議長、暫時務めさせていただきます山根でございます。委員の皆様方どうかご審議の方にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の石川県地方港湾審議会については、審議会条例第3条の規定に基づき、重要事項として、七尾港港湾計画の変更についてご審議をお願いするものでございます。また報告事項として、能登半島地震における港湾の被害状況について、また金沢港将来ビジョンの策定についてのご報告があるとのこと。各委員におかれましては、忌憚のないご意見、またアドバイスをお願い申し上げて簡単ではございますが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

2.3 議事録署名員の指名

続きまして審議会要綱第5条第1項の規定により、審議会の議事録について、議長が指名する委員の2名の方が署名をいただくことになっております。大変勝手ではございますが、私から指名をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。本審議会の議事録署名員として道地委員と池本委員のご両名をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

3. 審議事項

それでは審議事項に入らせていただきます。今回の審議会には、資料2ページにありますように、本年6月26日付で石川県知事から本審議会に対し、七尾港港湾計画の変更について諮問がございました。早速ですが、議案の審議に入りたいと思います。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議事項の内容につきまして、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【水上課長補佐】港湾課港湾企画グループの水上でございます。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

まず、七尾港港湾計画の変更についてご説明します。スクリーンをご覧ください。

七尾港の概要についてご説明いたします。七尾港は能登島を天然の防波堤として、古くから栄えた天然の良港であり、県内に2つある重要港湾のうちの1つでございます。

七尾港については、大きく5つのエリアがあります。画面右上ですけれども、1番の青色に

示す三室地区は、七尾国家石油ガス備蓄基地が立地しております。続きまして2番の赤崎地区です。七尾大田火力発電所が立地するエネルギー関連ゾーンとなっております。

続きまして3番の大田地区、矢田新地区第2ふ頭周辺でございます。物流関連ゾーンとなっており、木材、中古車、風力発電資材、肥料などの貨物を取り扱っております。

続きまして4番の府中地区および矢田新地区第1ふ頭周辺は、交流拠点ゾーンとなっており、府中地区では七尾マリパークや能登食祭市場、矢田新地区では、行政機関や港湾関連企業が立地するとともに、旅客船岸壁では、クルーズ船の受け入れなども行っています。

続きまして5番の寿町地区、小島地区、津向地区については、主に造船所や工場が立地するとともに、小型船の停泊地として土地利用がなされております。

本日は津向地区のセメント会社が利用している専用ふ頭についてご審議いただくこととしております。

今回ご審議いただきます津向地区の港湾計画の変更についてご説明いたします。最初に津向地区の専用ふ頭の概要です。現在住友大阪セメント株式会社が所有している121mの岸壁1バースが水深マイナス6.6mで整備されております。今回の地震で岸壁が被災したことから、現在使用できない状況となっておりますが、ふ頭には2万4千トンのセメントを貯蔵できるセメントサイロがあり、令和5年はセメント約9万5千トン、骨材用の石灰石約5万7千トンの取扱いがありました。この取扱量は能登地区のセメント需要の約80%となっております。

続きまして、計画変更の内容になります。今回は住友大阪セメント株式会社から、セメント船の大型化に対応するため、水深をマイナス6.6mからマイナス7.5mに変更したいとの要請があったことから、港湾計画を変更したくお諮りしております。

図面右側の図をご覧ください。まず、係留施設ですが、現在の水深マイナス6.6mの岸壁を廃止し、新たに水深マイナス7.5mに対応したドルフィンと呼ばれる棧橋形式に変更します。また、係留施設までの航路、泊地についても、安全に船が航行できるように、マイナス7.5mに対応したものを追加いたします。

次に変更の内容について詳しく説明いたします。現在の岸壁は水色部分の水深マイナス6.6mで計画されておりますが、これまで入港していたセメント船は満載の5千トンで入港しますと、水深が不足することから、積載量を3千8百トンに減らし、喫水を浅くして着岸しておりました。今回、ピンクのマイナス7.5mまで水深を増深することにより、セメント船は5千トン満載で着岸できるようになり、輸送効率を上げることができます。

施工手順としましては、まずはセメント船による運搬再開に向け、現在利用できなくなっている岸壁の機能を代替するドルフィンと呼ばれる棧橋を整備します。その後、満載での着岸を可能とする航路、泊地の浚渫を行うこととなります。今回の港湾計画の変更の内容は能登半島地震からの復興に向け、セメント資材の安定供給の促進に寄与できるものとなります。

次に、現在の専用ふ頭の状況ですが、1月1日に発生しました能登半島地震により、写真1から3のように岸壁の損傷やふ頭用地の沈下が発生しており、現在セメント船による輸送ができない状況となっております。

本議案が了承された後に、住友大阪セメント株式会社が速やかに棧橋の工事に着手すると聞いております。以上で説明を終わります。

【山根会長】 どうもありがとうございました。ただいまご説明がありました、七尾港港湾計画の変更について、委員の皆様方からご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。（異議なし）はい、異議なしの声がございました。では特にご意見、ご質問はございませんので本案はご承認いただいたものといたします。これで本日、知事から諮問がありました案件について、審議は終了いたします。

それでは次の報告事項に議事を進めさせていただきます。事務局より能登半島地震における港湾の被害状況について、および金沢港将来ビジョンの策定についてご報告をお願い

いたします。

4. 報告事項

【前田課参事】港湾課で課参事をしております前田と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。能登半島地震における港湾の被害状況と復旧状況についてご報告させていただきます。

今回の能登半島地震の概要ですが、地震の規模はマグニチュード7.6、最大震度7の強い地震が発生しまして、7月1日時点で死者281名、約8万棟の住宅が被害を受けております。その他に道路や港湾、上下水道の社会インフラについても大きく被災しているところでございます。

次に、港湾の被害状況についてご報告させていただきます。県が管理する10の港湾全てにおきまして、岸壁、物揚場、防波堤、臨港道路、ふ頭用地など多くの港湾施設が被災している状況となっております。被害の特徴としましては、輪島港などがあります外浦側は地盤隆起による被害、飯田港などがあります内浦側につきましては、津波や揺れによる被害が特徴として見られます。また、重要港湾であります金沢港、七尾港では液状化による被害が広範囲で発生しております。

主な被害状況についてご説明させていただきます。左上にあります輪島港につきましては、海底地盤が1mから2m程度隆起しておりまして、漁船が座礁したり、物揚場と海面の高低差が大きくなり、船からの出入り、乗り降りが困難な状況となっております。

また、飯田港につきましては、津波により、漁船の転覆や防波堤が被災するなどの被害が生じております。小木港につきましても、漁業活動や生活に密接な港湾内の道路などが被災している状況でございます。画面下の金沢港、七尾港につきましても、液状化により、ふ頭用地が陥没するなどの被害が発生しており、荷役作業に支障をきたしているところでございます。

次に復旧状況についてご説明させていただきます。輪島港では、画面の左に示しますように、旅客船岸壁において、支援物資受け入れのため、段差が生じた岸壁背後の応急復旧を行っております。また右側に示します漁船だまりにつきましては、漁業再建に向けまして、国と県で連携し、浚渫工事や仮棧橋などの設置を行いまして、物揚場の応急復旧を実施しております。先月28日に当初予定していました船を移動するための啓開作業を完了したところでございます。

次に飯田港についてでございます。飯田港では、資材の受け入れや災害廃棄物の運搬経路となる道路の補修などを行っております。また災害廃棄物を海上輸送するための岸壁背後の応急復旧も行っております。また右側に、漁船だまりがございますが、こちらにつきましても、国土交通省が、津波で転覆した船舶や被災した消波ブロックなどの引き揚げ作業を実施いたしております。

次に七尾港でございます。左の写真をご覧ください。大型貨物船が着岸する大田3号岸壁では、液状化により、岸壁背後の用地が沈下しており、一部貨物の取り扱いができない状況となっておりますが、5月25日に仮舗装工事が完了し、利用の制限を解除しているところでございます。また、右側についてですが、能登食祭市場の仮営業に合わせまして、食祭市場周辺や駐車場、公園のトイレなどの応急復旧を行い、施設側と連携し賑わいの再生に向けて取り組んでいるところでございます。

最後に金沢港です。金沢港では、戸水ふ頭、御供田ふ頭において、岸壁の損傷や液状化による背後のふ頭用地の陥没など被害が広範囲に発生しており、荷役作業に支障が生じております。航空写真の中央に示します戸水ふ頭では、建設機械の置き場となるふ頭用地の仮舗装工事を終え、5月11日から荷役作業を再開しております。航空写真の左側に示します御供田ふ頭におきましては、国やセメント事業者と連携し、損壊した地下配管や係船設備などの応急復旧を行い、先月5日からセメント船の受け入れが再開され、復旧・復興に必要なセ

メントの大量輸送が可能となりました。

今後とも国とも連携し、港湾施設の1日も早い本格復旧に向け、全力で取り組むこととしております。

以上で報告を終わります。

続きまして、金沢港将来ビジョンの策定についてご報告させていただきます。

金沢港では、コンテナ船の大型化やカーボンニュートラルポートの形成促進など、金沢港を取り巻く環境変化に対応するため、港湾利用者や県民のニーズ、能登半島地震で直面した課題などを踏まえまして、金沢港将来ビジョンを本年3月に作成しております。

昨年秋に当審議会におきまして中間報告させていただきました以降、原案につきまして、12月にパブリックコメントの募集を実施いたしました。その後、元日に発生した能登半島地震で直面した課題なども踏まえ、3月25日に第3回の検討委員会を開催し、取りまとめをさせていただいたところであります。今年度はビジョンを具体化するための港湾計画の改訂作業に着手しており、改訂案につきましては、年度末の当審議会にお諮りし、審議をいただくこととしております。

次にパブリックコメントの結果につきましては、昨年12月の約1ヶ月間実施いたしました。県のホームページやSNS、新聞などを通じまして周知を行い、13名の方から26件のご意見をいただいております。画面にお示しします物流、賑わい、レクリエーション、安全安心、交通の様々な視点から貴重なご意見をいただいております。ご意見につきましては計画に反映するとともに、今後、事業推進のための参考とさせていただきたいと考えております。

今回の地震を踏まえた課題についてです。画面上に示しますように、今回の地震では、物流機能を担う御供田ふ頭や戸水ふ頭では、岸壁の損壊や背後用地の陥没など被害が広範囲に発生しております。

一方で発災後、能登へ向かう大動脈でありますのと里山海道が被災し、陸上での物資の輸送が滞ったことから、被災地の港へ災害支援物資を運ぶ輸送拠点として、無量寺ふ頭が活用されたところであります。こうした状況を踏まえまして、港湾施設の強靱化や防災拠点としての役割について、ビジョンに盛り込んだところでございます。

次に金沢港将来ビジョンの対応についてです。まず物流に関する課題に対応するため、1つ目のコンテナ船の大型化への対応としまして、画面右側に示します大浜沖合のエリアに、新たにコンテナターミナルを展開していくこととしております。2つ目の御供田ふ頭などでの作業効率が悪く、狭いヤードへの対応としまして、大浜国際物流ターミナルへ外国向けの貨物の集約を行っていくこととしております。加えまして、大規模災害発生時におきましても、継続して物流機能を維持できるよう、港湾施設の強靱化にも取り組んでいくこととしております。

また、クルーズ賑わいに関する課題に対応するため、3つ目の増加するクルーズ需要への対応としまして、画面下に示します無量寺、戸水ふ頭におきまして、クルーズ船の受け入れ体制の強化と賑わいの創出を図っていくこととしております。また、大規模災害発生時における防災拠点としての機能も充実させていきたいと考えております。

その他、2050年のカーボンニュートラルの実現、憩い空間に対する県民のニーズの高まり、魅力ある景観の創出などの課題につきましても、関係者とも連携しながら対応していくこととしております。

今年度は、今回策定した将来ビジョンの実現に向け、具体的な計画である金沢港港湾計画を改訂しまして、来年、令和7年度からの新たな事業展開を目指してまいりたいと考えております。以上で報告の方を終わります。

【山根会長】 どうもありがとうございました。ただいま事務局からご説明のありました能登半島地震における港湾の被害状況について、また、金沢港将来ビジョンの策定について、委員の皆様方からご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

【下沢委員】報告事項の中に、港湾施設の被害、これ多種多様、なにしろ今回の震災は揺れあり、津波あり、隆起あり、液状化あり、火事ありとあらゆる災害がオンパレードとなったわけで、それぞれ特徴ある被害というのは言い方悪いかどうかわかりませんが、水産業、大変深刻なダメージを受けております。ただ、表現は難しいのですが、ある程度の港湾、土木部でいうと10港湾、あと漁港もいくつもありますよね、その辺の選択と集中といいましょうか、おそらくいろいろと打ち合わせ、これは農林が中心になると思いますが、実際土木部としても、関係性が深いと思います。その辺は今どのような状況で、どのような水産業との打ち合わせをされていますでしょうか。

【山根会長】ありがとうございました。今の下沢委員からのご意見ですけれども、事務局どなたかお答えいただけますか。

【納橋次長】港湾課の納橋でございます。水産業に関係いたしましては、特に外浦の方は隆起の被害があるということで、水産業に関連しました漁港、それから港湾、今後どのように活用していくかということ、皆さんお集まりいただきまして、審議いただいているところでございます。今月中には第2回目の会合をもちまして、今後の港の役割というものをご検討していただくことになっております。外浦、そして内浦、両方合わせて、ご議論いただくことになっております。以上でございます。

【下沢委員】その通りだと思いますし、現場の意向を重視してもらいたいです。ただ、現実、東北の震災なんか、現場の意向を重視しすぎるというところも、なかなかいい表現かは難しいんですけども、結果として、当面、国、県、市町、一体型で復旧、復興、努力してもらうこと、それはおおいに結構なんですけれども、1次産業、水産業のみならず高齢化が進んでいる。さあ、10年、15年たった時に、果たしてどれだけ就業なさってくださる方がいらっしゃるかということ、ここもですね、やっぱり概ね考えていかないと、どんどん三陸あたりはですね、頑張って復旧したけども、今度維持することに大変な負担になってるような話をします。被災者の意識としては、とにかく元通りに、これはもう心情として当然でしょうけども、やっぱりある程度事例とか数字を示してですね、ご納得いただくということ、これ肝要だと思いますので、いろんな異論もあるかもわかりませんが、その辺はよく水産業界と相談をしていただいて、10年経ったとき、あるいはそれ以降のときに、そのときの県の判断、あるいは行政の判断正しかったなということ、ある程度説得できるようにして頑張っていたきたいと思います。以上です。

【山根会長】どうもありがとうございました。港湾審議会の会合で、県政全体に関する貴重なご意見かと思っておりますので、県の方では今の下沢委員の意見、よく反映をしていただければと思います。よろしく願います。その他の委員の皆さんご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他ご発言もないようですので、本日の議事につきましてはこれで終了させていただきたいと思っております。

閉会

【山根会長】港湾管理者におかれましては、下沢委員に代表されます委員の皆さんのお気持ちをよく今後の県政にも反映いただくように会長からもお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうも議事の円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。それでは事務局の方にお戻しいたしますのでよろしく願います。

【司会】山根会長におかれましては、議事の進行どうもありがとうございました。また委員の皆様方におかれましても、大変お忙しい中、ご審議を賜りましてありがとうございました。これをもちまして第24回石川県地方港湾審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。